

令和5年度『第4次掛川市男女共同参画行動計画』施策実施状況調査票

成果指標評価シート

達成状況について

- A: 当初計画に比べ、計画時の見込みを超える成果が認められる
- B: 概ね当初計画どおりの実施により、一定の成果が認められる
- C: 当初計画どおりの実施が困難であったため、実施方法を変更したことにより一定の成果が認められる
- D: 当初計画どおりの実施が困難で、見込みを下回る成果となっている、または現形態での事業実施が困難

基本目標	基本的施策	成果指標No.	成果指標	令和2年度 現状値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度 達成状況	令和5年度 目標値	令和8年度 目標値	指標の説明	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	担当部署	
1 誰もがあらゆる場で参画できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1	家庭、地域、職場などあらゆる場面において、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	35.6%	41.7%	32.10%	D	41.7%	50.0%	市民意識調査(当該年度4月調査)結果	令和4年度の市民意識調査の結果、回答数1,170件のうち「思う」「まあ思う」の回答は376件だった。性別による大きな差はみられないが、年齢別では20代は「思う」が多くなっているが、それ以外の年代では「思わない」が多くなっている。	令和3年度調査と比較すると「思う」人の割合が1.1%増加しているが、全体の割合では32.1%とまだ低い。思うが多くなっている20代も含め、すべての世代に効果的な方法を考える必要がある。	前年に引き続き、男女共同参画週間等に併せて市民への啓発を行っていく。	企画政策課	
		2	教育委員に占める女性の割合	50.0%	50.0%	50.0%	B	50.0%	50.0%	地教法に規定する教育委員の定数4人のうち半数の2人を女性から選任する。	令和5年5月で任期満了となる女性委員の後任を、女性から選任できるように調整した。	任期満了となった女性委員の後任について、女性から選任できた。今後も男女比率の均衡維持が課題である。	令和8年5月までは任期中のため50%の目標値を達成できる。次期についても女性から選任していく。	教育政策課	
		3	審議会等委員に占める女性の割合	42.2%	46.8%	40.0%	D	46.8%	50.0%	女性の登用状況調査における女性の割合	毎年行っている女性登用状況の調査に加え、多様な意見を取り入れるため、年度初めの4月に女性の積極的登用の推進に関する周知を行った。	周知時期について、年度初めに既に改選が行われている審議会や委員会等もあるため、さらに早い時期に周知を図る必要がある。また、問題解決のために男女共同参画の視点を取り入れることの重要性も併せて伝える必要がある。	次年度改選の委員が決まる前の早い時期に女性の積極的登用の推進に関する周知を行う。また、男女共同参画の視点を取り入れることの重要性と成功例を伝える機会を設ける。	企画政策課	
		4	市議会議員の女性議員の割合	19.0%	28.6%	28.6%	B	28.6%	50.0%	女性議員数 6 / 21人	女性議員有志によるレインボーの会の学習会・情報交換会の活動2月議会における国際女性デーPRに協力	概ね計画どおりに実施できているが、引き続き女性議員獲得に向け学習会や情報交換会を継続していく。	前年度と同様の取組を実施予定	議会事務局	
	2 働く場における女性活躍社会の促進		5	厚生労働省ホームページの「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定企業一覧に掲載された掛川市を所在地にする企業数	0社	1社	1社	B	2社	5社	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けている企業数	(産業労働政策課)ホームページによる周知(リンク) (企画政策課)県に情報提供を求めるなど、企業向けセミナーの検討を行った。	(産業労働政策課)ホームページのリンクのみでは効果が不透明である。 (企画政策課)「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定に関する情報の企業への効果的な周知方法の検討とグッドプラクティスに関する情報収集が必要である。	(産業労働政策課)ホームページによる周知(リンク) (企画政策課)企業へのグッドプラクティス等の情報提供や啓発を行う。	産業労働政策課 企画政策課
			6	農業委員の女性委員数	14.3%	16.2%	14.3%	D	16.2%	20.0%	農業委員14名に占める女性農業委員の割合。(R3年度実績2/14)	女性農業委員が増えるよう周知活動を実施した。	農業委員の推薦母体である両農協、市議会、地域、女性候補者に理解を得られる状況づくりが必要である。	7月の改選に向けて1名増を目指す。	農業委員会
			7	家族経営協定の締結農家数	51戸	52戸	49戸	D	52戸	56戸	家族経営協定締結農家数	3件の協定終了(法人化、認定辞退による)、2件の新規締結があり、結果としては1件の減となった。	家族経営協定を周知していく必要がある。また、協定は自動更新のため、締結者からの連絡がない限り状況の把握ができない。	ホームページなどを活用して、家族経営協定を周知していく。	農林課
			8	認定農業者に占める女性が経営に参画する割合	11.0%	13.0%	8.2%	D	10.0%	15.0%	認定農業者のうち女性の経営者数(共同経営者としての申請含む)	女性農業者のつどいを開催し、農業や食育に関心のある女性の交流の場を創出した。	農業や食育に関心のある女性の交流の場を創出し、定員以上に参加の申し込みがあったものの、認定農業者に占める女性が経営に参画する割合の向上にはまだつながっていない。	継続して交流の場を設け、新たに農業を始めたい女性が相談できる環境を作る。	農林課
			9	働き方セミナーの受講者数	17人	20人	17人	D	20人	20人	働き方セミナーに参加した受講者の数	働くことを希望するすべての女性が力を発揮できるよう、育休中の女性を対象に復帰に向けた不安や仕事と育児の両立のヒントを共有し、今後のお金やキャリアプランについて考える働き方セミナーを実施した。また、対象の女性により多く周知できるよう市公式LINEやかかけこ等を活用した。	より多くの方が関心を持ち女性のエンパワメントにつながる講座内容について、常に情報収集を行い、検討する必要がある。	女性が必要としている情報の収集を行い、実体に沿ったセミナー等の開催を行う。また、セミナーの開催についてより多くの方に周知を行うため対象者に応じた発信方法で積極的な周知を行う。	企画政策課
			10	創業相談窓口への女性相談者数	23人	23人	25人	A	24人	30人	創業相談窓口への女性相談者延べ人数	創業するための疑問や準備等についての相談に対応するため、創業支援相談窓口を年間20回、創業支援セミナー年2回開設した。	引き続き、周知が必要。	相談窓口を継続を継続するとともに女性向け創業支援セミナーを開催する。	産業労働政策課

基本目標	基本的施策	成果指標No.	成果指標	令和2年度現状値	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和4年度達成状況	令和5年度目標値	令和8年度目標値	指標の説明	令和4年度取組内容	令和4年度課題	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課	
	3 男女教育の共同場における画意の啓発	11	小中学校における男女共同参画に関する学習の実施（学習内容の充実を図る。）	100.0%	100.0%	100.0%	B	100.0%	100.0%	社会科の授業の中で、男女共同参画の視点を持って授業を行うとともに、教育課程全体を通して人権教育、多様性を尊重する教育を推進する。	小学6年生及び中学校3年生の社会科での公民分野の授業をとおし、男女共同参画の視点をもった授業が行われた。	限られた授業時数で様々な教育的視点があるため、男女共同参画に焦点化する内容が多いわけではない。継続して大切にしていく必要がある。	小学6年生及び中学校3年生の社会科での公民分野の授業をとおし、男女共同参画の視点をもった学習を継続する。	学校教育課	
		12	「男女共同参画週間」に合わせた特集コーナーの貸出数	302冊	340冊	363冊	A	380冊	500冊	「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同、ジェンダー等に関する図書を紹介コーナーを設置する。ポスターなども掲示し、啓発と貸出につなげる。	「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同やジェンダー等に関する図書コーナーを設置した。静岡県男女共同参画センター図書室で作成したおすすめ本リストが参考となった。目標を超える貸出数となった。	男女共同やジェンダー等に関する図書は多岐に渡り、新刊図書も随時出版されるため、利用者が必要とする図書を蔵書バランスも考えて選書・購入する必要がある。	男女共同参画に関する新刊図書を購入する。また、「男女共同参画週間」に合わせて、特集コーナーを設置する。	図書館	
	4 男女共同参画の場における推進	13	女性役員が運営に参画する自治区の割合（区長・副区長・会計・小区長・ブロック長）	10.4%	11.0%	15.0%	A	15.0%	20.0%	女性役員が運営に参画する自治区の割合（R2年度末 21/202自治区）	区長会連合会11月理事会にて女性役員の依頼及び地域役員等の役員募集チラシを配布した。	女性参画自治区は増加したが、地域からは女性役員を増やすことが難しいとの声がある。女性が参画しやすい仕組み作りが必要である。	地域社会での男女共同参画意識の醸成と地域活動の変革を推進するため、地域への周知を図り、地域における検討を後押しする。	生涯学習協働推進課	
		14	女性役員が運営に参画する地区まちづくり協議会の割合	43.7%	52.0%	56.3%	A	54.0%	60.0%	女性役員が運営に参画する地区まちづくり協議会の割合（4役）	各地区まちづくり協議会の次年度役員選任期間に合わせて、女性役員登用の呼びかけを実施。	地域からはそもそも役員の成り手不足に苦慮しているとの声があり、男女問わず役員を務められる制度とする必要がある。	まちづくり活動及びまちづくり協議会運営において、女性の参画の重要性を周知、PRする。	生涯学習協働推進課	
	5 男女共同防犯活動の推進における	15	自主防災会の役員（防災会長、防災委員）に女性を登用している組織の割合	44.7%	48.5%	48.9%	A	50.0%	100.0%	女性を自主防災会の役員（防災会長、防災委員）へ登用している組織の割合（R4年度実績 116/237自主防災会）	防災リーダー養成講座にて、女性の防災活動について講座を行い女性役員の登用を促した。（R4年度実績 116/237自主防災会）	全自主防災会に女性防災委員がいないのが現状であるため、全自主防災会に女性防災委員が登用できるようにしていきたい。	防災リーダー養成講座にて、引き続き推進する。	危機管理課	
		16	消防団員に占める女性の割合	1.7%	2.1%	1.7%	B	2.1%	2.3%	予指指導隊（女性消防団員）の団員数（R3年度末 14/19人）	企業へ女性消防団員募集についての通知を促した。	通知のみだと登用に繋がっていない。	現役の女性消防団員と共に企業へ出向き、女性消防団員の勧誘を促す。	消防総務課	
		17	防災会議の委員に占める女性の割合	33.3%	36.3%	36.0%	B	36.0%	50.0%	防災会議の委員に占める女性委員の割合（R4年度実績 12/33自主防災会）	掛川市地域防災計画及び水防計画の見直しや掛川市の防災体制等について、委員の皆様のそれぞれの視点での御意見をいただく会議を1回実施し、各計画やマニュアルに反映させ、減災対策に繋げた。	女性委員の割合を令和8年度の目標値に近づけ、より女性視点を取り入れた防災に関する取り組みを実施していきたい。	防災リーダー養成講座にて、引き続き推進する。	危機管理課	
	2 誰もが働きやすく活躍できる環境づくり	6 実（ワーク）と生活（ライフ）の調和環境（ワーク・ライフ・バランス）	5	厚生労働省ホームページの「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定企業一覧に掲載された掛川市を所在地とする企業数【再掲】	0社	1社	1社	B	2社	5社	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けている企業数	（産業労働政策課）ホームページによる周知（リンク） （企画政策課）県に情報提供を求めるなど、企業向けセミナーの検討を行った。	（産業労働政策課）ホームページのリンクのみでは効果が不透明である。 （企画政策課）「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定に関する情報の企業への効果的な周知方法の検討とグッドプラクティスに関する情報収集が必要である。	（産業労働政策課）ホームページによる周知（リンク） （企画政策課）企業へのグッドプラクティス等の情報提供や啓発を行う。	産業労働政策課 企画政策課
			18	在宅ワークの斡旋成立件数の割合	51.1%	53.0%	84.1%	A	54.0%	60.0%	内職の斡旋成立件数（H27年度末 156/497人）	中小企業の内職求人と内職希望者の受給マッチングを行うために、市役所会議室を使用して、週一回の内職相談を実施した。	求人者と求職者のマッチングが課題である。	継続した内職相談を実施する。	産業労働政策課
		7 職場（ワーク）における取り組みの防止（ハラスメント）	19	ハラスメント防止のための情報提供の回数	1回	1回	1回	B	1回	2回	ハラスメント防止のための情報提供の回数	企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。	企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課

基本目標	基本的施策	成果指標No.	成果指標	令和2年度 現状値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度 達成状況	令和5年度 目標値	令和8年度 目標値	指標の説明	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	担当部署	
8 安心して子育て できる環境づくり		20	厚生労働省ホームページの「くるみん」「プラチナくるみん」認定企業一覧に掲載された掛川市を所在地とする企業数	3社	4社	5社	A	6社	8社	次世代認定マーク（くるみん）取得企業の数	（産業労働政策課） ホームページによる周知（リンク） （企画政策課） 企業への「くるみん」「プラチナくるみん」認定に関する情報の効果的な周知方法の検討とグッドプラクティスに関する情報収集が必要である。	（産業労働政策課） ホームページのリンクのみでは効果が不透明である。 （企画政策課） 企業への「くるみん」「プラチナくるみん」認定に関する情報の効果的な周知方法の検討とグッドプラクティスに関する情報収集が必要である。	（産業労働政策課） ホームページによる周知（リンク） （企画政策課） 企業へのグッドプラクティス等の情報提供や啓発を行う。	産業労働政策課 企画政策課	
		21	ファミリーサポート事業の提供会員数	206人	220人	169人	C	220人	220人	新規に提供会員として活動していただけの方が増えない中、積極的な周知（菊川市での周知を含む）を行い、220人の提供会員を確保する。	関係機関や庁内での会員募集のチラシ配架を行った。事業の継続的な実施のために、提供会員の増員が必要である。	提供会員が不足していること。依頼を受ける提供会員の固定化により、特定の提供会員の負担が大きくなること。	市公式LINEやTwitter等のSNSを活用した事業周知を行い、提供会員の増員を図る。	こども政策課	
		22	保育所等の待機児童数	5人	0人	0人	B	0人	0人	0人	保育所等の待機児童数	R5.4月申込者数2,808人（前年比1人増） 入所保留者70人（内 国定義0人） 取組内容：施設整備等による定員増、保育士確保のための人件費補助などの各種ソフト対策	年度途中からは、国定義の待機児童が発生しているため、10月時点において待機児童ゼロが達成できなかった。また、入所保留者も発生している。特別な支援を必要とする児童も増えており、保育士確保が困難である。	多様化、かつ増加している保育ニーズに対応するため、引き続き待機児童対策を推進していく必要がある、今後の国の施策等を注視しながら、子どもの福祉が尊重される保育環境づくりを進めていく。	こども希望課
		23	子育てに優しい事業所の認定数	35社	41社	40社	B	43社	53社	地元密着の小規模事業所で子育て支援に積極的な事業所を認定できるように事業周知を進め、新たに認定する事業所数を増やしていく。	商工会議所の会報に折込チラシをしたり、社会保険労務士による事業所を訪問したりすることで事業周知を図った。	子育てに優しい事業所認定事業の周知を小規模事業所に対して図っていくこと。	産業労働政策課に協力依頼し、広く市内事業所への周知や認定事業所の取り組みを紹介していく。	こども政策課	
		24	事業所における男性の育児休業取得率	4.7%	6.8%	-	-	30.0%	30.0%	掛川市男女共同参画に関する事業所意識調査の結果	企業の立場からどのような研修等がよいかという相談や県に情報提供を求めるなど、企業向けセミナーの検討を行った。	事業所における育児休業取得のグッドプラクティス及び効果的な啓発方法を検討する必要がある。	ホームページや男女共同参画情報誌、メールマガジンを通して、男性の育児休業取得の啓発を行う。	企画政策課	
	9 仕事と介護の 両立に向けた 支援		5	厚生労働省ホームページの「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定企業一覧に掲載された掛川市を所在地とする企業数【再掲】	0社	1社	1社	B	2社	5社	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けている企業数	（産業労働政策課） ホームページによる周知（リンク） （企画政策課） 県に情報提供を求めるなど、企業向けセミナーの検討を行った。	（産業労働政策課） ホームページのリンクのみでは効果が不透明である。 （企画政策課） 「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定に関する情報の企業への効果的な周知方法の検討とグッドプラクティスに関する情報収集が必要である。	（産業労働政策課） ホームページによる周知（リンク） （企画政策課） 企業へのグッドプラクティス等の情報提供や啓発を行う。	産業労働政策課 企画政策課
			25	介護のために仕事を辞めた家族・親族がいない割合	61.3%	62.0%	58.6%	B	58.6%	65.0%	第9期介護保険事業計画策定のための実態把握調査（3年に1度・令和4年度実施予定）の結果	広報かけがわ5月号で在宅支援サービスの紹介を行ったほか、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、介護保険サービス等のPRや潜在的な介護困難者の拾い上げに努めた。	介護離職につながる理由に職場環境と介護への理解が関係する。市内事業所へのアプローチがなされていなかったため、職場環境改善に向けた取り組みも検討する必要がある。	地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、在宅支援・介護保険サービス等のPRや潜在的な介護困難者の拾い上げに努める。	長寿推進課
	10 参画性の 促進 家庭、 地域への		26	子育て等の講座へ参加する男性の割合	15.0%	18.0%	15.8%	B	18.0%	20.0%	子育て等の講座や親子対象の講座へ男性が参加する割合（健康づくり課H27年度末90/750人）	男性参加者数：ババママセミナー103人、離乳食教室7人、1歳児教室1人 パパ手帳配布、幼児健診時アンケート「お父さんは育児をしていますか」1.6歳92.8%、3歳児93.3% 幼児健診に参加する父親は増加傾向にあり、男性の育児に対する意識が変わってきている。	「家事、育児、子育て、介護等は、女性の役割」が古い認識となりつつあるのが、アンケート調査では、男性の育児の関わりは上昇している。今後も、男女を問わない育児等への関わりが浸透する（あたりまえのこととなる）よう教育等で周知を図る必要がある。	引き続き、母子健康手帳交付時やホームページ等で周知し、社会の中で作られたイメージや役割ではなく、男女が共に（家事育児含め）対応することを働きかける。	健康医療課
			27	生涯学習講座等男女共同参画の視点の男性向け啓発講座の開催	5回	6回	8回	A	8回	7回	新型コロナウイルス感染症拡大防止をとりながら、令和8年度目標値に向けて段階的に増加させていく。	男性向けの料理教室を公民館2館で計8回開催した。	他講座の受講生等にも声掛けし広報に努めたが、当初想定した定員に達しなかった。関心喚起を含め、受講者の増加が課題である。	令和5年度は公民館3館で計11回の開催を計画している。	教育政策課

基本目標	基本的施策	成果指標No.	成果指標	令和2年度 現状値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度 達成状況	令和5年度 目標値	令和8年度 目標値	指標の説明	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	担当部署	
3 人権が尊重され誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 多様な性の尊重とあり方に関する	28	人権教室の実施割合	8.2%	51.1%	33.3%	B	50.0%	60.0%	希望する市内の園及び学校で開催した割合	人権擁護委員が人権教室の開催を希望する学校に向き、人権に関する啓発事業を実施した。	コロナ禍で人権擁護委員による人権教室の開催が低迷していたが、徐々に通常開催ができる状況になってきた。	目標数値を達成できるように人権擁護委員によるPR活動に力を入れて取り組む。	福祉課	
		29	LGBTQの言葉の認知度	65.8%	67.6%	-	-	75.0%	75.0%	掛川市男女共同参画に関する市民意識調査の結果	広報かけがわ・男女共同参画情報誌への掲載、中学生への出前講座、対話型イベントの開催	LGBTQという単語だけでなく、基礎的な情報や知識も併せて幅広い世代に周知する必要がある。	情報誌への掲載や多様な性のあり方について学ぶ場の提供を行う。	企画政策課	
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	30	DV・性暴力の相談窓口の認知度	-	(こども希望課) 1 (企画政策課) 1	(こども希望課) 1 (企画政策課) 1	(こども希望課) 1 (企画政策課) 1	-	70.0%	70.0%	(こども希望課) 掛川市男女共同参画に関する市民意識調査の結果 (企画政策課) 掛川市男女共同参画に関する市民意識調査の結果	(こども希望課) 窓口へチラシ配架、ホームページ・かけっこ相談窓口を掲載 (企画政策課) 女性用トイレへのリーフレットの設置、HP・広報かけがわ・男女共同参画情報誌への掲載により女性相談窓口の周知を図った。	(こども希望課) 引き続き、女性用トイレへのリーフレットの設置、ホームページ・広報かけがわ・男女共同参画情報誌への掲載を行う。さらに、企画展示等の際にも相談窓口の周知を行う。	こども希望課 企画政策課
			31	デートDV講座の開催(中高校生向け)	0校	1校	1校	B	2校	2校	デートDV講座の開催校数	市内の中学校にデートDV防止プログラムの受講校の募集を行い、掛川東中学校の3年生を対象にデートDV講座を実施した。	デートDV防止のためには、より多くの学校で開催する必要がある。そのため、多くの学校に興味関心を持っていただき、講座の開催を希望する学校を増やす必要がある。	多くの学校で開催できるようにするため、受講希望校の募集時期や講師の検討を行う。また、講座の開催前後にアンケートを行うことでデートDV防止講座の必要性や効果を再確認する。	企画政策課
			32	セクシュアルハラスメント防止のための情報提供の回数	0回	1回	0回	D	1回	2回	セクシュアルハラスメント防止のための情報提供の回数	相談窓口の周知は行っていいが、セクシュアルハラスメント防止に特化した情報提供がなかった。	どんなことを相談できる窓口かを周知する必要がある。	ホームページや情報誌を活用して、ハラスメント防止のための情報発信や啓発を行う。	企画政策課
			33	女性相談の予約時から面接実施までの日数(毎週火曜日実施)	36日	14日	18日	C	14日	14日	女性相談の予約時から面接実施までの待機日数	令和3年10月より面接枠の増設を行い、新規予約者の予約から面接実施までの待機日数が14日以内となるよう予約枠の管理を行った。	月により相談件数に違いがあるため、新規予約者向けの相談枠の設定が難しい。	前年の件数をもとに、新規予約者向けの相談枠の管理を行う。	企画政策課
			34	高等職業訓練促進給付金等の支給者	1人	2人	4人	B	4人	4人	高等職業訓練促進給付金の受給者数	給付金の対象となる児童扶養手当受給者へ啓発を行った。	雇用保険に同様な制度があり、有利な制度を選択できる。生活費を全て購入する給付額でないため、資格取得に挑戦する利用者は限られる。	給付金の対象となる児童扶養手当受給者へ啓発を行う。	こども希望課
	3 困難を抱えている人々への支援体制	1 子育て家族への経済的不安を軽減する制度が充実していると感じる割合	35	子育て家族への経済的不安を軽減する制度が充実していると感じる割合	13.4%	18.0%	18.6%	B	19.0%	19.0%	市民意識調査の項目「子育て家族への経済的不安を軽減する制度が充実していると感じる割合」	児童手当の支給を確実に行うとともに、子ども医療助成の資格管理を着実に実施した。	既存の制度は収入として考えられている中で、可処分所得が増える展望がないと経済的な不安要素を軽減することは難しい。	児童手当の支給を確実に行うとともに、子ども医療助成の無料化を実施する。	こども希望課
			36	障がいのある方が6か月以上継続して就労している定着率	60.0%	62.0%	63.4%	B	63.0%	66.0%	障がい者就労支援事業の実務実績で、障がいのある方の6か月以上就労している定着率	就労支援員による求職から就労後の支援により、定着率の向上を図った。また、障がい理解・雇用促進を目的とした講演会を行った。	定着率が高いと、新たに障がい者の雇用先を確保する必要がある。そのため、障がい者雇用への理解を深め、法定雇用率を達成する事業所を増やしていくことが必要である。	障がい者の法定雇用率を満たしていない事業所に対し、障がい者雇用への理解を深める。	福祉課
			37	若者サポートステーションかけがわ相談件数	1235件	1375件	644.0%	D	1409件	1455件	若者サポートステーションかけがわでの相談延べ件数	サポステが実施する各種支援事業の周知・広報と事業実施の支援を行う。新規登録者数32名、進路決定者数25名	・サポートが必要な家庭に認知される周知活動。 ・10代から20代で親の経済的問題により学びの継続が困難となる相談が増加している。	・進路決定者数76名 ・月イチ相談会の実施(ハローワーク等) ・関係機関、地域企業、市民ボランティアと協働	産業労働政策課
			38	胃がん検診の受診率	10.1%	10.5%	6.8%	B	8.0%	11.0%	市の胃がん検診を受けた市民の割合(H27年度末 3,402/32,478人)	受診勧奨通知、LINEや広報、保健だより、各講座等で周知。	40歳以上の市民が対象だが、勤務先等で受診する者もあり、本来の対象者の把握が困難。国の指針には内視鏡も対象となっているが、検査のできる医療機関が不足しており実施できていない。	受診勧奨通知、LINE等で受診勧奨を行う。複数の受診票を同封し、ついでに受診を促す。	健康医療課
	4 生涯にわたる健康支援	1 生涯にわたる健康支援	39	乳がん検診の受診率	18.1%	19.0%	25.4%	A	19.0%	19.0%	市の乳がん検診を受けた市民の割合(H27年度末 3,517/18,645人)	受診勧奨はがき、LINEや広報、保健だより、各講座等で周知。	・国の指針では39歳以下は検診対象外であり、若年女性の効果的な検診方法がまだ定まっておらず、若年の乳がん予防対策が難しい。本来の対象者の把握が困難。	受診勧奨通知、LINE等で受診勧奨を行う。総合健診を勧め、利便性を周知していく。	健康医療課
			40	子宮頸がん検診の受診率	30.1%	31.0%	20.5%	B	22.0%	31.0%	市の子宮頸がん検診を受けた市民の割合(H27年度末 6,887/22,990人)	受診勧奨はがき、LINEや広報、保健だより、各講座等で周知。	子宮頸がんにかかりやすい20~30歳代の受診者数が少ないが、妊娠出産期とも重なるため未受診者の把握が難しい。本来の対象者の把握も困難。	受診勧奨通知、LINE等で受診勧奨を行う。総合健診を勧め、利便性を周知していく。	健康医療課

基本目標	基本的施策	成果指標No.	成果指標	令和2年度現状値	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和4年度達成状況	令和5年度目標値	令和8年度目標値	指標の説明	令和4年度取組内容	令和4年度課題	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課
		41	学校における性教育の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	B	100.0%	100.0%	学級活動や保健体育の授業の中で、性に関する正しい知識と理解を図る。	学級活動や保健体育の授業をとおし、性に関する学習が行われた。	児童生徒の発達段階に合わせた指導を継続して行う必要がある。	学級活動や保健体育の授業をとおし、性に関する学習を継続する。	学校教育課
		42	性教育講座の受講者数	0人	150人	0.0%	D	150人	150人	性教育講座の受講者数の延べ数（H24横須賀高校）	高等学校養護教諭との連携調整、取り組みができなかった。高等学校養護教諭との連携強化、課内連携取り組みの調整が必要。	現在の指標が市内高等学校1校だが、課内事業との組み合わせ等の工夫による取り組む必要がある。	ライフステージにあわせた健康づくり対策として、プレコンセプションケア事業に取り組む。高等学校との連携。食育と課内で合同で取り組む。関係機関との連携。	健康医療課
	15 男女共同参画に画基の推進	43	国際交流団体会員数及び在住外国人支援ボランティア数	766人	900人	901人	B	920人	940人	国際交流団体会員数及び在住外国人支援ボランティア数	日本語教室や各種イベントにおいての声掛けが増えにつながったと判断する。	ボランティア登録者のすべてが管理できていないため、今後はその管理について検討する。	引き続き、より多くの協力を得られるように声掛けを続けるとともに、過去の登録者についての精査について検討を行う。	企画政策課
		44	国際交流事業の実施回数（インターナショナルフェア・国際姉妹都市交流事業など）	1回	2回	3回	A	4回	7回	国際交流事業の実施回数（インターナショナルフェア・国際姉妹都市交流事業など）	インターナショナルフェア、海外姉妹都市オンライン交流事業、ユージン市長来街が実施され、アフターコロナの取り組みの重要性が増した。	新型コロナウイルス感染症の影響によって実施できなかったことに対して、アフターコロナに入ったことよること及び実施方法の再検討が必要。	アフターコロナに入り時勢に合わせた取り組みを実施したい。	企画政策課
4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	16 市職員の男女共同参画の促進	45	市職員の管理職における女性の割合	17.3%	20.0%	16.4%	D	20.0%	24.0%	管理職（主幹以上）にしめる女性職員の割合	女性が働きやすい、活躍できる職場を目指して、時差勤務やテレワークなど働き方改革を進めた。	管理職前に退職してしまう女性職員が多いことがあげられる。	引き続き、女性が働き続けやすい職場環境の検討・整備を進める。	人事課
		46	市職員の年次休暇の取得日数	9.2日	10日	9.6日	B	10日	10日	全職員の年次有給休暇の平均取得日数	「年最低5日の年次有給休暇の確実な取得」に向けて、目標値を10日とし、職員全員が年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりについて所属長への通知など、環境整備を図った。	所属長がマネジメントの一環として課員の年次有給休暇の取得状況を容易に管理できるシステムの構築を検討する必要がある。	引き続き、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりについて所属長の理解などを得るとともに、全庁掲示板などで職員へ取得の呼びかけ等を実施する。	人事課
		47	市男性職員の育児休業取得率	5.3%	30.0%	22.2%	D	30.0%	30.0%	配偶者の出産により、育児休業が取得可能となった男性職員のうち、育児休業を取得した割合	育児プランシートを作成し、周知することで、所属内で早期に把握し、対応できる環境整備を行った。	年度当初に育児プランシートの周知を行っているが、所属長面接の機会を捉えて積極的に働きかける必要がある。	育児プランシートを作成し、周知することで、所属内で早期に把握し、対応できる環境整備を行う。	人事課
	17 啓発活動の参画社会の	48	男女共同参画に関する各種啓発講座や講演会の開催数	2回	3回	5回	A	5回	3回	男女共同参画に関する各種啓発講座や講演会の開催数	・LGBTQ職員研修会の開催 ・育休中の女性を対象とした女性の働き方セミナーの開催 ・市内中学校にて「多様な性を考える」授業 ・多様性に関する対話型イベントの開催	啓発講座や講演会の回数だけでなく、参加人数や参加者の満足度もしっかりと把握し、より効果的な場とする必要がある。	前年に引き続き、男女共同参画に関する各種啓発講座を企画・開催する。	企画政策課
49		推進委員による出前講座開催数	1回	2回	1回	D	2回	2回	推進委員による出前講座の開催数	学童での男女共同参画に関する読み聞かせ、クイズを実施した。	地域に向いた講座を開催するため、開催場所や機会を検討する必要がある。	積極的に地域等に向いた出前講座を企画・開催する。	企画政策課	
		50	企業との情報交換会の数	0回	1回	1回	B	2回	4回	企業との情報交換会の数	SDGsプラットフォームパートナーへ国際女性デーの周知を行った。	有効な情報交換の場や方法について、検討していく必要がある。	企業へ男女共同参画に係る情報提供や企画への参加呼びかけ、情報交換の場の提供を行う。	企画政策課